

1 お知らせ

首都圏4都県で実施されているディーゼル車規制に適合するため、粒子状物質減少装置を装着し、「八都県市粒子状物質減少装置装着適合車」ステッカーが貼付された車両であっても、窒素酸化物(NO_x)の基準を満たしていない場合は、本県の運行規制の対象となりますので、ご注意ください。

(車検証の備考欄に「使用車種規制(NO_x ・PM適合)」と記載のない車は、規制の対象となります。)

【兵庫県条例による規制内容】

自動車 NO_x ・PM法の排出基準に適合しない車で、車両総重量8トン以上の自動車(バスについては定員30人以上の大型バス)は、猶予期間を超えて、阪神東南部地域(神戸市灘区、東灘区、尼崎市、西宮市南部、芦屋市、伊丹市)内を運行することができません。

なお、規制除外ケース、規制除外路線を定めるほか、特種自動車の一部は規制対象外としています。

2 ディーゼル自動車等運行規制に伴う検査結果等について

(1) カメラ検査

カメラ検査は、規制対象地域内の道路で、走行車両のナンバープレートを撮影し違反車両であるかを確認しています。

年・月	撮影車両	規制対象車両 (違反車両)	県内規制対象車両 (違反車両)	県外規制対象車両 (違反車両)
H16.10～ H20.6	1,950,974	268,703(4,409)	88,563(952)	180,140(3,457)
H20.7	43,738	5,298(145)	1,920(28)	3,378(117)
H20.8	44,940	6,685(160)	1,575(26)	5,110(134)
H20.9	44,860	6,192(168)	2,149(27)	4,043(141)
H20.10	42,890	5,528(159)	1,888(30)	3,640(129)
H20.11	43,699	6,245(129)	2,211(22)	4,034(107)
H20.12	36,977	4,643(91)	1,458(15)	3,185(76)
H21.1	41,343	5,377(80)	1,803(21)	3,574(59)
計	2,249,421	308,671(5,341)	101,567(1,121)	207,104(4,220)
		100%(1.73%)	32.9%(1.10%)	67.1%(2.04%)

平成21年1月までのカメラ検査で撮影した規制対象車両は308,671台(県内101,567台、県外207,104台)で、うち違反車両は5,341台(県内1,121台、県外4,220台)となっています。

違反車両台数の府県別内訳は別表のとおりで、兵庫県、岡山県、京都府、奈良県で多く、4府県で全体の約45%を占めています。また、種別では事業用が85%、自家用が15%となっています。

カメラ検査(平成21年1月まで)において運行規制違反を確認した都道府県別台数

府県名	事業用	自家用	計	備考			
				支局名	事業用	自家用	うちバス
兵庫県	841	280	1,121	神戸	500	214	15
				姫路	341	66	3
岡山県	422	38	460	岡山	415	37	7
				倉敷	7	1	
京都府	350	86	436	京都	350	86	11
奈良県	269	118	387	奈良	269	118	10
大阪府	231	55	286	和泉	183	25	4
				大阪	48	30	1
広島県	270	12	282	福山	155	7	2
				広島	115	5	3
滋賀県	183	43	226	滋賀	183	43	3
和歌山県	183	29	212	和歌山	183	29	11
香川県	178	10	188	香川	178	10	4
愛媛県	152	6	158	愛媛	152	6	2
三重県	132	15	147	三重	128	15	5
				鈴鹿	4	0	
福岡県	129	12	141	北九州	56	6	
				久留米	33	3	2
				福岡	27	1	1
福井県	133	4	137	福井	133	4	5
				岐阜	96	17	1
岐阜県	97	17	114	飛騨	1	0	
				徳島	95	6	6
徳島県	95	6	101	静岡	34	5	
				浜松	23	3	1
静岡県	75	11	86	沼津	18	3	5
				鳥取	64	7	
鳥取県	64	7	71	鳥取	64	7	
石川県	60	1	61	石川	56	1	2
				金沢	4	0	
山口県	58	2	60	山口	57	2	1
				下関	1	0	
高知県	53	2	55	高知	53	2	3
鹿児島県	48	2	50	鹿児島	48	2	3
宮崎県	39	5	44	宮崎	39	5	1
富山県	36	7	43	富山	36	7	1
長崎県	36	2	38	長崎	23	1	1
				佐世保	13	1	
愛知県	36	2	38	名古屋	14	0	2
				三河	13	1	4
				豊橋	6	1	1
				尾張小牧	2	0	
				豊田	1	0	1
千葉県	36	1	37	袖ヶ浦	15	1	14
				千葉	14	0	7
				成田	7	0	6
熊本県	31	5	36	熊本	31	5	2
島根県	32	3	35	島根	32	3	2
				土浦	19	1	3
茨城県	33	1	34	水戸	12	0	1
				つくば	2	0	2
長野県	28	3	31	松本	18	1	1
				長野	10	2	2
佐賀県	28	2	30	佐賀	28	2	1
新潟県	27	2	29	新潟	20	2	1
				長岡	7	0	
大分県	26	1	27	大分	26	1	4
				札幌	16	2	2
北海道	23	2	25	旭川	4	0	
				釧路	2	0	
				函館	1	0	
栃木県	23	1	24	宇都宮	15	1	4
				栃木	7	0	1
				とちぎ	1	0	1
群馬県	16	2	18	群馬	16	2	2
青森県	9	2	11	青森	7	1	
				八戸	2	1	2
宮城県	7	4	11	宮城	7	4	1
岩手県	9	1	10	岩手	9	1	2
福島県	9	1	10	福島	9	0	8
				いわき	0	1	
山梨県	9	0	9	山梨	9	0	4
秋田県	7	0	7	秋田	7	0	3
				熊谷	4	0	1
埼玉県	6	0	6	所沢	1	0	1
				川越	1	0	1
山形県	6	0	6	山形	5	0	
				庄内	1	0	
沖縄県	0	2	2	沖縄	0	2	2
神奈川県	0	1	1	湘南	0	1	
計	4,535	806	5,341	—	—	—	203

(2) 街頭検査

国道43号等主要幹線道路において、兵庫国道事務所等と合同で検査を実施し、運行車両の車検証の提示を求め運行規制違反の有無を確認しています。

検査期間:平成16年10月～平成21年2月

検査回数:217回

	検査車両	うち違反車両
県内車両	395 (22.7%)	17 (4.3%)
県外車両	1,345 (77.3%)	71 (5.3%)
計	1,740 (100%)	88 (5.1%)

平成21年2月までの街頭検査で確認した車両は1,740台(県内395台、県外1,345台)で、うち違反車両は88台(県内17台、県外71台)となっています。

違反車両台数の府県別内訳は別表のとおりです。また、種別では事業用が86%、自家用が14%となっています。

街頭検査(平成21年2月まで)において運行規制違反を確認した府県別台数

府県名	事業用	自家用	計	備考		
				支局名	事業用	自家用
兵庫県	11	6	17	神戸	8	3
				姫路	3	3
広島県	7	0	7	福山	5	0
				広島	2	0
愛媛県	6	0	6	愛媛	6	0
大阪府	4	2	6	和泉	2	1
				大阪	2	1
京都府	4	2	6	京都	4	2
岡山県	5	0	5	岡山	5	0
和歌山県	5	0	5	和歌山	5	0
滋賀県	4	0	4	滋賀	4	0
徳島県	4	0	4	徳島	4	0
岐阜県	3	1	4	岐阜	3	1
群馬県	3	0	3	群馬	3	0
香川県	3	0	3	香川	3	0
鳥取県	2	0	2	鳥取	2	0
山口県	2	0	2	山口	2	0
石川県	2	0	2	石川	2	0
島根県	2	0	2	島根	2	0
奈良県	1	1	2	奈良	1	1
三重県	1	0	1	三重	1	0
福岡県	1	0	1	福岡	1	0
佐賀県	1	0	1	佐賀	1	0
茨城県	1	0	1	土浦	1	0
大分県	1	0	1	大分	1	0
福島県	1	0	1	いわき	1	0
北海道	1	0	1	札幌	1	0
栃木県	1	0	1	栃木	1	0
計	76(86%)	12(14%)	88(100%)			

(3) 立入検査

運送事業者及び荷主等の立入検査を行い、車検証の確認や委託運送事業者への運行規制の遵守に係る措置状況について確認を行っています。

検査期間:平成16年10月～平成21年2月

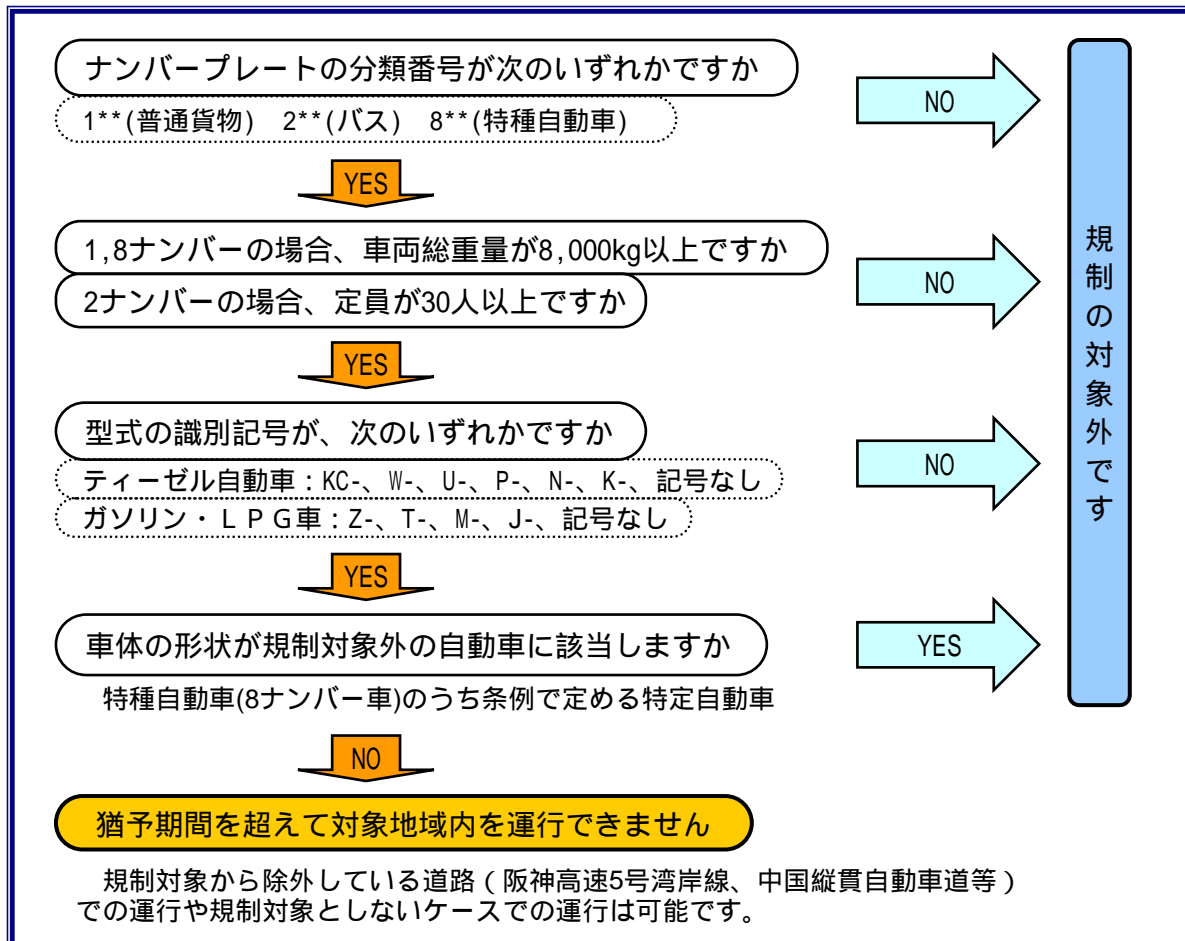
運送事業者	事業所数	検査車両	猶予期間切れ車両	違反車両
	1,079	8,162 (100%)	973 (11.9%)	0 (0.0%)

荷主等	事業所数	検査車両	猶予期間切れ車両	違反車両
	834	202 (100%)	25 (12.4%)	0 (0.0%)

猶予期間切れ車両とは、阪神東南部地域を走行すれば違反となる車両

4 規制対象車チェック表

下記チェック表により、お持ちのお車が規制の対象となるかチェックしてください。



規制対象外の自動車の種類、道路及び規制対象としないケースの詳細はHP等でご確認下さい。

発行 / 兵庫県農政環境部環境管理局大気課 〒650-8567 兵庫県神戸市中央区下山手通5丁目10番1号
TEL:078(362)3287 FAX:078(362)3966
H.P: <http://www.kankyo.pref.hyogo.jp/JPN/apr/index.html>
E-mail: taikika@pref.hyogo.lg.jp

発行日 / 平成21年3月27日